

福祉問題

問「岳の湯」の今後の利活用は

答委員会を設け、12月に結論を



太田 修 議員

【岳の湯の利活用について】

契約期間中での休館理由は。

村長 公社との指定管理者契約は、平成24年3月31日です。

施設の老朽化に伴い、改修費、設備費、水道光熱費などが多額となり、財務分析の結果、入浴施設としての経営が困難と判断し、やむを得ず休業しました。

問 休養施設への考えは。

村長 心身の疲労やストレスなどの回復が考えられますが、休養施設は「岳の湯」

だけでなく、村内には温泉、公園、スキー場、登山やトレッキングなどの施設が存在しています。

問 利用者への対応は。

村長 入浴料の一部助成は廃止し、それに代わる制度について観光局の温泉部会と検討を進めています。



訓練に励む消防団員（消防ポンプ操法大会）6月26日

【防災計画の見直しと改善について】

問 独自の避難情報・発令及び防災計画の修正は。

村長 平成23年1月に土砂災害と洪水の避難情報に係わる発令基準を定め、迅速かつ確実な伝達を目的に、準備情報、勧告、指示の基準を明確にしています。しかし、今回の大震災で国や県も防災計画の修正が予想され、整合性を図る必要に応じ修正します。

問 避難所看板の設置計画は。

村長 平成23年度より村主体で順次設置します。

問 相互扶助の希薄化への懸念は。

村長 災害のみならず福祉面などでも今後大きな懸念材料であり、自主防災組織を通じ、区加入の呼び掛けに協力をしていきます。

問 広域災害医療システムは。

村長 村と大北医師会で「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結しており、災害発生時には対策本部に救

護班を編成し、防災計画に基づいて救助・救急・医療活動に対応します。

【観光施策について】

問 観光施策の立案は。

村長 行政で観光振興計画を策定し、状況を加味しプランに沿った予算付けをします。

問 観光局未加入者への対応は。

村長 行政の進むべき方向と施策を示し、行政と局の担う役割を明確にすることで加入につなげたいと思います。

問 県観光部と白馬・小谷の意見交換会は。

村長 県は、国際観光推進室やスノーリゾート担当職員を配置し、「インバウンドや県スキー100周年を迎え、次の100年につなげるために市町村や観光関係者と連携して盛り上げたい。震災後の経済活動を積極的に進めるため、『がんばろう日本』『信州元氣宣言』を行い、夏場の長期休暇を利用した滞在型観光キャンペーンに取り組み」との説明でした。